

(様式第1号)

平成20年度第2回 芦屋市立図書館協議会 会議録

日 時	平成21年3月2日(月) 10:00~12:00
場 所	図書館本館2階 集会室
出席者	委員長 市川 真文 委員 信岡 利英 委員 大竹 恵子 委員 河村 照子 委員 北里 佐和子 委員 前川 耕造 委員 渡辺 宏子 事務局 大西 和昭 事務局 早戸 司和 事務局 丸尾 恵子
事務局	社会教育部 図書館
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 委員長挨拶

(2) 議題

ア 図書館運営について(図書館から報告)

- 1) 平成21年度予算(案)
- 2) 芦屋市立図書館設置条例の一部改正(案)
- 3) 芦屋市立図書館の運営方法について(案)

イ その他

2 提出資料

- 資料1 当初予算比較資料
- 資料2 芦屋市立図書館設置条例新旧対照表
- 資料3 芦屋市文化行政推進に対する提言
- 資料4 公共図書館の指定管理者制度について
- 資料5 NPO法人に関する調査
- 資料6 図書館職員の研修の充実方策について
- 資料7 芦屋市立図書館の運営方法について(案)

3 審議経過

開会

(1) 図書館運営について

(市川委員長)事務局, 議題について説明をお願いします。

(事務局大西)平成21年度予算案では, 図書館費103,362,000円計上されており, 政策経費の4,550,000円の計上は図書館施設の老朽化による施設補修を来年度より4年間計画で行うためであること, 図書費が20,759,000円と前年度と比較して増額になった事, 大原分室の業務委託料が増額となっているのは, 来年度より占有使用料が生じるためであること等を説明。

(事務局大西)補足ですが、日本図書館協会の統計資料『図書館年鑑 2008』によると、人口 8~10 万未満規模の図書館の中では当館では蔵書冊数約 35 万冊ということで上位にあります。登録率も参考になると思うのですが、有効登録者数の位置づけが各館によってばらつきがあります。図書、新聞、雑誌などの資料購入費の部分では、人口 8~10 万未満規模の図書館でいうと、平成 20 年度予算では、平均を少しだけ上回るかもしれませんが、芦屋市が人口 8~10 万未満規模の平均値でいいのかという問題はあります。

(市川委員長)質疑があればお願いします。

(信岡委員)市議会の承認で決定するわけですね。文教に力を入れている議員さんはおられるのでしょうか？

(事務局大西)芦屋市の文化行政に好意的な議員さんは多く、図書館に対して応援のご意見をいただいています。

(信岡委員)図書館に好意的な議員さんが多いという事ですね。

(事務局大西)業務委託・指定管理者制度についてどう思うかと聞かれましたが、行政内部でも図書館に関していえば、当面指定管理者制度導入はしないという判断です。しかし、社会的にはできるだけ業務委託へという流れになっています。本館の月曜が祝日の場合と毎週火曜日は、本館カウンターの業務委託を行っており、議員さんからは好ましくないという意見も出ています。受託会社の社員さんが、本館で大原分室ではしていない業務をすることによって、大原分室のサービス向上にもつながるかと思います。今以上に業務委託を拡大させる必要はないと考えています。

(信岡委員)指定管理者制度による経済的効果はあるのですか？

(事務局大西)大原の場合は指定管理者制度ではありませんが、業務委託の場合、あまり経済的効果はないかと思います。祝日開館や時間延長など、柔軟に対応できるという部分はありました。

(信岡委員)サービス向上になっているのですか？

(事務局大西)以前より利用が増えていますし、スムーズな運営ができていると思います。

(市川委員長)一般事務費等は減額となっていますが、これで運営していけるということですね。

(事務局大西)そういうことです。今より財政的に苦しい時期は、財政課より 10% 減額という指示がありましたが、来年度については前年度ベースなら可能ということでした。

(市川委員長)維持管理の政策的経費、施設補修工事の計上についてはどうですか？

(事務局大西)政策的経費の維持管理費は年度によって違います。21 年度 4,500,000 円、22 年度が 15,870,000 円、23 年度 4,400,000 円、24 年度 6,600,000 円という計画になっています。

(市川委員長)図書費はこれで充分とはいえないでしょう。限られた図書費で何を購入しているのかが重要です。利用者個々が購入すべき本もあるように思いますが、リクエスト本は買わざるを得ないという問題もありますね。

(事務局大西)選書については、公立図書館としてどこまで収集、保存をするのか、今後も考えていくべき問題かと思います。

(渡辺委員)周囲から、ベストセラー本の順番待ちの期間が長いことへの不満や、

旅行書，料理本など新しいものをもっと揃えて欲しいという要望を聞いているのですが。

(事務局大西)図書館法で触れられている教養・調査研究・レクリエーションでいうと，優先順位ではレクリエーションは下の位置づけになってしまいます。ベストセラー本については，図書館のホームページで「読み終えた本を譲っていただきたい」と呼びかけていますが，あまり寄贈はいただけていないという状況です。

(渡辺委員)図書館はハードカバーの本が多いようですが。文庫本をもっと増やして欲しいという声もあります。

(事務局大西)同じタイトルの本を購入するというのは，今の財政状態では難しいですね。本が傷んで買い直しが必要な時にハードカバーにするか文庫本にするかを検討することになります。

(北里委員)児童書などは絶版本が多いのですが，除籍する際にどのような基準があるのですか？

(事務局大西)図書館の資料収集方針の中に除籍基準というものがあります。保存年限は最長 20 年という事になっていますが，それは資料の種類で変わってきます。

(事務局丸尾)児童本の場合で補足させていただくと，基本図書等，傷んだ資料が購入可能な場合は発注をかけ除籍，絶版本の場合は修理をして書庫で保管するようにしています。

(市川委員長)資料のデジタル化は考えていますか？

(事務局大西)すでに，『芦屋の生活文化史』などはPDF化して，図書館のホームページで見られるようになっていています。予算化はしていませんが，図書館から「ふるさと雇用再生基金補助事業」への申請をしており，補助金による毎日・朝日新聞と広報課が持っている芦屋市に関する新聞記事などのデジタル化・保存を，著作権等も考慮しながら行いたいと思っています。国の補助が終わった後も，事業を続けられたらと考えています。

(市川委員長)予算についてはよろしいでしょうか？

## (2) 芦屋市立図書館設置条例の一部改正について

(事務局大西)芦屋市立図書館設置条例の一部改正について報告。設置条例を現行・実情にあわせて改正した趣旨を説明。

(市川委員長)設置に関して「図書館法に基づき…」という文言は入れないのですか？資料を見ると，図書館協議会の部分にしかないようですが？穿った読み方をすると，今後情報検索サービスなどが有料化される可能性も出てくるように思います。

(事務局大西)確かに改正の方向性からすると，入れた方が良かったかもしれませんが。ただ，芦屋市の図書館は図書館法に基づいていると考えています。

(市川委員長)自動車文庫は，今は巡回していませんか？

(事務局大西)再開する場合も考えて，削らずに残しています。

(信岡委員)いつから巡回していないのですか？

(事務局大西)平成14年度で廃止しました。

(市川委員長)今だからこそ，巡回すればよいと思うのですが。とりあえず，幼稚園

などへ本を持って行ってもいいのではないのでしょうか？

(事務局大西)配本車は必要だと考えています。

(河村委員)どういう形でお願いすれば、配本していただけるのでしょうか？小さい子どもさんと、そのお母さんのために「こどもの広場」を開いており、私も本を運んだりしているものですから。

(事務局大西)個別に事情をお聞きできればと思います。

(信岡委員)新聞にも掲載されていましたが、芦屋市の推薦図書419冊が選定される中、図書館が動く必要があるのではないですか。

(事務局大西)基本的に学校図書館で整え、図書館でも推薦図書・それ以外の図書について収集・配本等、学校教育課と調整していく必要があると思います。

(信岡委員)芦屋の子どもは本を読まないと言われていますが、どの学校の子どもが図書館に来ているのか、統計は取られているのですか？

(事務局大西)校区では取っていません。

(前川委員)以前図書館に今江祥智さんの本を準備してもらいましたが、冊数が多すぎて自分が持って帰れる冊数しか借りられませんでした。配本車があれば、学校と図書館の連携ができ、図書館利用の敷居が低くなると思います。

(事務局大西)配本が可能となれば、図書館と学校図書館との連携、子どもたちの読書環境の充実につながると思います。学校図書館はある程度、予算の上積みがあると聞いています。

(市川委員長)各学校、それぞれが欲しい本を買っていてはいけないのではないのでしょうか？どの学校にもある本はあり、どの学校にもない本はないという事になります。公共図書館が間に入って、各学校に何があって、何がないのかを把握し、フォローするなどの相対的なバランスが必要かと思います。

(前川委員)それぞれの学校の特色が出せれば良いと思うのですが。

(市川委員長)市全体のネットワーク、物流のネットワークができれば良いと思います。

(事務局大西)学校、地域での連携ができれば良いのですが。

(大竹委員)土曜・日曜に集会所などで、子どもたちが本を読める環境を整えたいと思います。

(信岡委員)ボランティアでやれるようなシステムはないのでしょうか。

(事務局大西)打出分室は市民ボランティアの協力により運営していますが、カウンターで利用者と本をつなげる人の資質は大切です。ただ本を手渡すだけでいいのかというと、難しいと思います。打出分室のボランティア運営は、職員がサポートすることを前提で行っています。

(市川委員長)読書相談もできないようでは困りますね。

(前川委員)学校図書館では補助の人が配置されているが、同じような状況です。学校としては研修を受けて欲しいと思うのですが、行政側からはそのような目的で人を配置しているのではないと言われてしまいます。ですから、お話はよくわかります。

(市川委員長)専門的なレファレンスなども、専門分野に詳しい人に登録してもらい、調査してもらうという考え方もあります。

(事務局大西)直営を維持しながら、返却本の配架業務などにボランティアを入れている市川市のような事例はあります。

### (3)運営方針について

(事務局大西)各委員へ事前に配布していた(資料3)「芦屋市文化行政推進に対する提言」、(資料4)「公共図書館の指定管理者制度について」、(資料5)「NPO法人に関する調査」、(資料6)「図書館職員の研修の充実方策について」、(資料7)「芦屋市立図書館の運営方法について(案)」の趣旨を説明。

(市川委員長)指定管理者制度については、これまでも議論をしており、市も理解を示していますが、市民協働参画事業が次の焦点になるでしょう。

(信岡委員)市川市のように、サポーターのような制度があればいいのですが。

(事務局大西)どの業務についてご協力いただけるのか、ボランティア養成講座などで募集できればいいと思っていますが、まだできていません。

(信岡委員)公募するなど、PRはできますね。

(渡辺委員)何かできるような仕事はありますか？

(事務局大西)本の修理などが考えられますが、技術を教える人材や場所の問題があります。

(市川委員長)これから、どのような形で参画してもらうのかが問題です。「専門性があるから関わってもらえない。」ということにはならないと思います。

(事務局大西)レファレンスでも、出版物等情報収集についての知識を持っている人はたくさんおられるかと思えます。今はインターネットによる検索が主流となっていますが、図書館では最終的に本に結びつけるという形でレファレンスを行っています。どの種類の業務をしていただくのか、図書館がはっきり示さなくてはならないでしょう。また、ボランティアの受け入れについては、場所の提供、スタッフの問題などもあります。業務内容を示し、参加者を募るボランティア養成講座が図書館にもあればいいのですが。

この運営方法については、市の行政改革の方向と全く違うというものではありません。特に異論がなければこの形で報告させていただきますが、よろしいでしょうか？

「芦屋市立図書館の運営方法について(案)」について、図書館協議会委員一同承認

閉会